

## 一般質問

みらい 三浦(茂)議員

会派みらいの三浦茂人です。今年度二度目となる一般質問の機会をいただき、先輩、同僚議員の皆様へ感謝申し上げます。また、お寒い中、傍聴に足を運んでいただいた皆様にも心から御礼申し上げます。

初めに、「県・市連携文化施設」についてお伺いします。

先般の県政協議会の場において、変更後の「県・市連携文化施設に関する整備計画

(案)」(以下「整備計画(案)」)が示されました。これまでの様々な議論の経緯を踏まえて思うのは、議会においては十分に議論を交わし、県民・市民の皆様へは丁寧な説明をした上で理解を得ることが何よりも大切である、ということでもあります。そして、名実ともに県民・市民の宝として、レガシーとして後世に残る素晴らしい施設を共に創り上げ

ていく責務を痛感しているところであります。  
さて、今回示された「県・市連携文化施設整備事業」および「整備計画（案）」において、いくつか新たな方針が示されておりますので、これまでの議論も踏まえつつ質問させていただけますが、その前に一点だけ確認させていただけます。

「整備計画（案）」によると、「県民会館所在地を建設予定地とする」とあります。私の認識では、県民会館所在地は建設候補地のひとつの認識ですが、これは当該場所に建設することを決定したということでしょうか、それとも、正式決定には至っていないと解釈すべきなのでしょうか、お答えください。

次に、駐車場についてお伺いします。

昨年九月に素案が、今年三月に成案が示された「県民会館・市文化会館の建替による県・市連携文化施設整備方針」では、「敷地内に出演者及び障がい者用の駐車スペースを確保する」とともに、利用者向けには「ニューシテイ跡地等の活用を検討する」としていました。

しかし、今年六月上旬に、知事はニューシテイ跡地の活用を断念。それを受けてか、八月下旬には西側に隣接する和洋女子高校の敷地が新たな駐車場候補地として交渉が進められているという一部マスコミの報道にも関わらず、九月に示された「整備計画（案）」には具体的な場所についての記載はありませんでした。

そして、先月示された「整備計画（案）」で初めて和洋女子高校の敷地に駐車場を整備することが明記され、さらに県有地・市有地について、大型バス等の待機スペースとして

の活用を検討することが加えられました。

このように、駐車場をめぐる議論は、わずかこの一年の間に前提が大きく変遷してきたことがうかがえます。

昨年九月、私の一般質問の中で、知事は、「そもそも文化芸術施設に駐車場を密着させるといふ発想は、世界中どこにもない」と答弁されております。

また、同年十月の総括審査においても駐車場に関して様々な議論がありました。「文化施設に駐車場を付ける」といふ発想は世界的にもほとんど例がなく、日本でもゼロの地域がたたくさんある。街全体の中で車を許容するという考え方になる。」、また、和洋女子高校の敷地については、自ら実査したという上で、「道路が狭く、除雪が大変な場所であり、駐車場にしても焼石に水。お客さんが非常に入りにくいばかりか、段差があり、お堀の方は地盤がかなり軟弱である。」、「一般的にあの種の施設に専用駐車場があれば、コンサート

時に車が集中し、開演に間に合わないといったトラブルもあるので、文化施設に駐車場をダイレクトにリンクさせる考え方はない。」との答弁をしています。

さて、一年前にこれだけダメ出しした隣接地に、なぜ、数十億円という莫大なコストをかけてまで駐車場を整備しなければならぬのでしょうか。周辺に民間駐車場が豊富にあるにも関わらず、高校を移転させてまでして整備しようとする姿勢に、一県民として、素朴に疑問を感じます。これまで述べてきた考え方とこれからやろうとしていることは一八〇度違うのではありませんか。

方針を転換した理由は何か、なぜこうしなければならぬのか、県民・市民に対し丁寧な説明が必要です。知事のご所見をお聞かせください。

併せて、隣接地を駐車場とした場合、車や歩行者の交通上の安全対策が課題になると思われませんが、どのような措置を講じるのか。

関係機関との協議は現時点でどのようなになっているのか。知事のご所見をお聞かせください。

また、大型バス等の待機スペースとしての活用を検討していく県有地は旧産業会館跡地と理解していますが、ここにきてなぜ、検討対象にせざるを得なくなったのでしょうか。選定理由をお聞かせください。

この場所を駐車場にという議論はこれまでもありました。利便性に劣るという理由で見送られてきた経緯があります。平成二十七年九月の産業観光委員会においても、車の出入りの利便性等の理由から駐車場としては不向きであるという部長答弁がありました。

さて、ここで一つ提案があります。仮に県民会館所在地を建設候補地とした場合ですが、県民会館隣接地に数十億円をかけたほか、その後永続的に賃借料を負担するよりも、旧産業会館跡地に立体駐車場を整備し、一階部分は大型バス専用、上層階は一般利用者向け駐

車場として活用する方がよほど合理的ではないでしょうか。土地は県有地であり、その後の賃借料は発生しません。解体・移転補償費も一切生じず同時進行、場合によっては先行整備も可能です。

「県・市連携文化施設」の整備に当たって、駐車場に係る状況が大きく変わったのですから、当然あらゆる可能性を再度検討すべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

そもそも、「県・市連携文化施設」は県民会館所在地の本体とニューシテイ跡地の駐車場がセットで提案されたものであります。ニューシテイ跡地が利用できなくなって半年足らずの間に、隣接の高校敷地や、旧産業会館跡地、その他市有地などの活用が窮余の策として浮上してきたかのような印象を持たざるを得ません。

また、隣接地に駐車場を整備することとしたため、未だに事業の全体像が見えてきませ

ん。高校の移転補償費のほか、新たに必要となるであろうグラウンドの代替地確保といった関連費用も含めた総事業費はどこまで膨らむのか精査が必要です。「移転に関する覚書」によれば、移転補償の範囲、移転補償費、移転計画の協議を行い、最終的な合意に至った場合は別途契約を締結することとしていますが、その時期はいつ頃を想定しているのでしょうか。また、議会への説明はいつ頃になるのでしょうか。加えて、それらを踏まえた、今後のパブリックコメント実施の考えはあるのか、どのようなように県民の意見を反映させていくのかといった、今後の対応予定についても併せてお聞かせください。

移転に伴う新たな費用負担や遅からず発生する賃借料負担がどの程度のものかも見えない中、二百数十億円もの巨大プロジェクトが、議論と県民のコンセンサスを置き去りにしたまま見切り発車するようなことがあってはなりません。私には、国の補助金をあてにする



あまり先を急いでいるように思えてなりません。

次に、施設の整備手法と管理運営形態についてお伺いします。具体的にはPFI方式の活用の検討についてであります。このことについては、平成二十五年六月と平成二十七年九月の一般質問でも取り上げております。

コンサルション方式やBTO方式といったPFI手法による民間資金やノウハウの活用、コストの抑制は、国の「骨太の方針」にも謳われていることを前提に、施設整備と管理運営について、従来型の方式と比較してコストや県民負担はどうか検討すべきと申し上げてきました。しかしながら、PFI手法の導入は困難ということで、現在に至っていません。果たしてそうなのでしょうか。

ここで参考となる事例があります。先月、福島県いわき市の「いわき芸術文化交流館アリオス」を視察してまいりました。アリオスは、敷地面積一一、二二九平方メートル、建築面積九、一八二平方メートル、延床面積二七、五四七平方メートル、高さ四〇メートル、

地上六階、地下二階からなる施設です。総事業費は一五年間の維持管理費を含め約一八一億円で、本館には大ホール、中劇場、小劇場を合わせて最大二、七六〇席を有しています。

この施設の大きな特徴は、いわゆる「いわき版PFI方式」を採用したことにあります。PFI方式の導入にあたり、事業運営を設置者である市が責任を持つ直営とするなどの工夫を凝らし、これにより、コスト面やサービスマ面でかなりのメリットが生み出されていると全国的にも評価されています。

余談ですが、この素晴らしい大ホールでぜひ演じたいという話が持ち上がり、来年二月の上演が決まりました。劇団の名は「わらび座」、演目はミュージカル「げんない」であります。

県でもこのような先進事例を当然参考にされたと思いますが、そもそもPFI方式についてどのような検討をされたのでしょうか。より良い施設整備体制と管理運営形態を創り

上げていくのであれば、今回の施設整備への活用が想定されている社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）にある「都市機能まちなか立地支援」は、国からもPFI方式にも対応できる制度として位置づけられていることはご承知のことと思います。

施設整備の方法としての「従来型発注方式」と「PFI方式」、管理運営の方法としての「指定管理者制度」と「PFI方式」について、具体的にどのような比較検討をされたのか、知事のご所見をお聞かせください。

なお、参考までにアリオスの駐車場に関しては、従前、知事が述べたように、隣接する専用駐車場はありませんでした。その代わり、周辺のいわき市役所をはじめとした無料の公共駐車場が徒歩四、五分以内に四カ所あり、収容台数は六三〇台であります。また、徒歩六、七分以内にある二カ所の有料駐車場は収容台数一八二台で、アリオスを利用する場合は、最大三時間まで無料で利用できます。

翻って本県の場合を見てみると、県民会館周辺の民間駐車場は、知事の言葉を借りれば二、〇〇〇台とも言われています。さらに、これらの民間事業者からの協力も得られるとこのことなので、なおのこと、隣接駐車場設置のために結果として数十億円もの費用を投じることについての県民理解は得難いと言わざるを得ません。これまで以上に議論と検証、そして県民・市民への説明が必要です。

次に、財源の見通しについてお伺いします。

「整備計画（案）」によると、施設整備に係る財源については、国の補助金や地方債を活用することとしています。満額の活用が認められた場合、県・市の実質負担額は八六億円程度を見込んでいます。「社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）」制度は、お堀を挟んで向かいのエリアなかいちを整備する際にも活用された補助金で、その時と同様、補助率は三分の一に特別加算の一五分之一を加えた一〇分の四を想定しています。これ以外にも公共施設最適化事業債も活用していく方針ですが、一方で、国側の対応はどのような状況にあるのでしょうか。

「暮らし・にぎわい再生事業」の継続と大幅な予算拡充、公共施設最適化事業債の期間延長と地方債計画計上額の大幅な増額について、県は先月、国へ要望していますが、隣接駐車場設置に関する財源も含め、現状と今後の見通しについてお知らせください。

さて、これまででは今回示された「整備計画（案）」の方針に沿って縷縷（るる）質問させていただきましたが、ここからは「県・市連携文化施設」の建設候補地について改めて提案をさせていただきます。

まず、現在の県民会館所在地に今回示された「県・市連携文化施設」を収めるとすれば、あまりにも手狭で機能的にも余裕がなく、施設全体としてもゆとりのある配置とはとても言い難いものであります。また、敷地内の駐車スペースも不十分であることは一目瞭然で、これが駐車場問題の要因となっていることは明らかです。どうしてもこの場所にこだわるのであれば、県民会館所在地には県民会館を建てる、つまりホールは一つとした方がまだ使い勝手が良く、景観にも配慮された施設ができるのではないでしょうか。

一方、比較対象候補地として、他の土地の利活用について県民・市民の皆様を示す必要があると考えます。

今年二月の総括審査でも提案しましたが、具体的には、市役所の並び、西側に位置する秋田市所有の市民グラウンドの利活用です。二二、〇〇〇平方メートルの面積を有し、その半分をみても県民会館敷地の平場部分に匹敵する面積は優に確保できます。また、「いわき芸術文化交流館アリオス」と同様、無料の公共駐車場の利用が可能です。市役所で三二七台、県庁で二九二台の無料開放の駐車場を確保することが可能で、敷地内も含めれば、駐車場については基本的に新たな費用負担は発生しません。さらに、四年間の文化施設の空白期間の発生による、時間的なロス、経済的なロス、そして何よりも文化活動に係るロスが一切発生しません。「整備計画（案）」では、この空白期間中にどのような支援策が必要か、さらに検討していくとされているものの、根本的な解決策は未だ示すことができず、利用者の不安と不便を解消する道筋は立っていません。



もちろん、この新たな案にも新たな課題が生じることは否定しません。だからこそあらゆる可能性を排除せず、グッドよりはベター、ベターよりはベストに近づけるような開かれた議論を重ねることが肝要です。

これまでの経緯を顧みると、初めに場所ありき、補助金ありき、急転直下の移転補償付き駐車場ありき、結論ありき、の感が否めません。秋田市には他の土地もあればPFI方式もある、お金のかからない公共駐車場もあるし、四年の空白期間の発生を抑えることも可能です。そのような事業の進め方、また、その手法も一つの選択肢であります。今一度立ち止まって、幅広く県民の声に耳を傾け、中途半端な文化施設にならないように、「エリアなかいち」の二の舞いとならないように、県民・市民が真に納得し、レガシーとして後世に残る素晴らしい施設となるよう議論を深めるべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

次に、人口減少対策と「イオン外旭川開発計画」についてお伺いします。

秋田県の人口は、直近の十月現在で一〇〇万九千人あまりとなっています。(一、〇〇九、六五九人)。知事が就任された平成二十一年には一〇九万七千人あまりでしたから(一、〇九七、四八三人)、この七年ほどの間に、約八万七千人(八七、八二四人)の減少となり、未だに本県の人口減少傾向には歯止めがかかっていないのが実情であります。

県ではこれまで、移住・定住の促進や、出会いのマッチング事業、子育て支援の充実のほか、若者の県内定着や多子世帯の経済的支援に向けた奨学金制度創設など、様々な施策に取り組んでいます。いずれにしても一朝一夕に成果が現れるものではなく、引き続き、地道に取り組んでいく必要があります。

本県人口の推移をどのように捉え、これまでの施策の成果をどのように評価しているのか、また今後、どのような対策を講じていこ

うとしているのか、佐竹県政二期八年の総仕上げを控え、ご所見をお聞かせください。

本県の人口減少の要因は、大きく分けて自然動態から見た自然減、社会動態から見た社会減に分かれますが、これまでの県の対策と  
言えば、自然動態においては出生数の増加に、  
社会動態においては転入者数の増加に重きを置いてきたようにも見えます。

もちろん、これらも大事な取組ではありますが、今ひとつ考えるべきは、この秋田に暮らす、秋田に残っている若い世代がより豊かに暮らすことができる環境の整備についてであります。今も、そしてこれから、この秋田で頑張る若い世代にこそ、より付加価値の高い仕事や、魅力的・持続的な雇用を提供できる環境を整えていくことが、今後の秋田の発展のために必要不可欠なものと考えます。

秋田に残っている若い世代に良質な雇用を提供する観点から、現在、県ではどのような施策を講じているのか、課題の認識と今後の

あり方も含め、知事のご所見をお聞かせください。

さて、十二月議会初日、知事は、人口減少対策について、総合戦略に沿った取組を着実に推進するとともに、高校生の県内就職率の向上、ICTなど新しい分野での若者の雇用拡大、女性の活躍推進の取組について一層力を入れていくと言及されました。

私としては、前例にとられない取組、民間投資を促すような取組、公費に頼らない斬新な取組にも期待したいところがあります。

また、若い世代が求める魅力的な雇用について、その時代ごとに当然、変化があり、柔軟な対応が求められます。中でも、商業・サービス業は本県の産業構造に占める割合が高く、県内総生産額の約五割、従業員数の約六割を占め、地域経済に与える影響は大きいものがあります。

このような社会構造を背景にして、今年十月、秋田市議会の議員有志でつくる「農工商

共存型まちづくりを考える議員の会」が発足しました。ご承知のとおり、イオンタウン株式会社による「イオン外旭川開発計画」について考える勉強会であります。賛否の立場は別として、三九人中三一人の議員が参画したと聞いております。また、先月には本県議会でも「まちづくりを考える有志の会」が立ち上がり、これから様々な議論や意見交換、情報交換を重ねること、若い世代の魅力的・持続的な雇用のあり方などについて探求していきたいと考えています。

なお、この「計画」における経済効果は、年間約一、四〇〇億円、雇用創出人数は約九、〇〇〇人、人口減少抑止効果は一・八パーセント。このほか、ブラウブリッツ秋田のスタジアムや、秋田ノーザンハピネッツのアリーナが設置された場合の経済効果など、様々な仮定に基づいた多角的な視点からの試算を行っています。

「県・市連携文化施設」は二百数十億円の

投資ですが、その財源は全て税金で賄われます。一方「イオン外旭川開発計画」は「県・市連携文化施設」を上回る三〇〇億円規模の投資額が想定されており、その財源は基本的に民間の投資によるものであります。ここで産まれる雇用は人口減少対策の一助としても期待できるものであります。また、今年六月議会で知事が言及した「イオン新能代ショッピングセンター」も着工に向けて動き出しました。

三選を目指す知事にとって、県都秋田市の発展は県勢発展の起爆剤ともなります。一義的には秋田市の都市計画の方針に関わる問題であることは承知してはいますが、今、まさに、「県・市連携文化施設」も県と市との協働で動き出しているではありませんか。

この「計画」については、民間投資の観点からも県勢発展の観点からも、県民・市民を交えた議論を深めていくことは極めて重要と考えます。アベノミクスの第三の矢は「民間

投資を喚起する成長戦略」であります。成長戦略に照らし合わせたとき、この計画をどのように評価するのか、知事の率直なお気持ちをお聞かせください。

来春の知事選を前に、若い世代に夢と希望を与える答弁を期待し、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。